

安全データシート

作成日: 2022 年 10 月 29 日

SDS 番号: J-1106

第 1 版

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称: 過酸化水素水(ヒストステイナー用)ブロッキング試薬
 製品コード: 715242: 過酸化水素水(ヒストステイナー用); 110 m x 1, 12 ml x 1
 供給者の会社名: 株式会社ニチレイバイオサイエンス
 住所: 東京都中央区築地 6-19-20
 担当部門: 品質保証部
 電話番号: 81-3-3248-2207
 FAX 番号: 81-3-3248-2243
 メールアドレス: n1060x005@nichirei.co.jp
 緊急連絡電話番号: 81-3-3248-2207
 推奨用途及び使用上の制限: 免疫組織化学染色用

2. 危険有害性の要約

GHS 分類:

物理化学的危険性
 健康有害性

区分に該当しない
 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分 1A
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 1
 生殖毒性 区分 2
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 2 中枢神経
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 2 呼吸器
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分 2 肺

環境有害性

水生環境有害性(急性) 区分 3

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHS ラベル要素

絵表示:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 中枢神経系, 呼吸器の障害のおそれ
 長期にわたる又は反復ばく露による肺の障害のおそれ
 水生生物に有害

注意書き

安全対策:

使用前に取扱説明書入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

<p>応急措置:</p> <p>保管:</p> <p>廃棄:</p>	<p>取扱い後は手をよく洗うこと。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>環境への放出を避けること。</p> <p>保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。</p> <p>飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p>皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。</p> <p>吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。</p> <p>汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。</p> <p>施錠して保管すること。</p> <p>内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること</p>
------------------------------------	--

3. 組成及び成分情報

化学物質の区別:混合物

化学名 又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
塩類水溶液	≥95%	-	-	-	-
過酸化水素	<5%	H ₂ O ₂	1-419	別表第9 の126	7722-84-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物:情報なし

<p>労働安全衛生法</p> <p>化審法</p>	<p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第五十七条、政令第十七条別表第三第一号及び第十八条)</p> <p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第五十七条、政令第十七条別表第三第一号及び第十八条の二別表第九)</p> <p>優先評価物質(法第2条第5項)</p>	<p>過酸化水素(別表第9の126)</p> <p>過酸化水素(1-419)</p>
---------------------------	--	--

4. 応急措置

暴露措置による応急処置

吸入した場合

悪影響が発生した場合、非汚染区域に移動すること。
呼吸困難の場合、有資格者による酸素吸入を行わなければならない。医師の手当てを受けること。

皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。		
眼に入った場合	皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の手当てを受けること。		
飲み込んだ場合	飲み込んだ場合は、医師の手当てを受けること		
5. 火災時の措置			
消火剤	火を囲むような適切な消火剤を使用すること。		
特有の危険有害性	火災危険は無視できる。		
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。		
消火を行う者の保護	暴露可能性に対する防護のために、空気式呼吸器(SCBA)のよ うな個人防護服及び保護具を着用する。		
6. 漏出時の措置			
人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(8.ばく露防止及び保護措置の項を参照) を着用する。		
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。		
封じ込め及び浄化の方法・機材	砂や不燃材料で吸収する。 廃棄のために、適切な容器にこぼれた材料を集めること。 不必要な人を近づけないようにし、汚染区域を隔離し、立ち入りを 拒否すること。		
7. 取扱及び保管上の注意			
取扱			
技術的対策	『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具 を着用する。		
安全取扱注意事項	蒸気および霧の吸入を避けること。 皮膚及び目の接触を避けること。 取扱い後はよく手を洗うこと。		
接触回避 衛生対策	『10.安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。		
保管			
安全な保管条件	全ての最新の規則及び基準に従って保管および取り扱いを行う こと。		
安全な容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。		
8. 暴露防止及び保護措置			
	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)		
	管理濃度	日本産衛学会 (2014年版)	ACGIH (2015年版)
塩類水溶液	未設定	未設定	未設定

過酸化水素	未設定	未設定	TLV-TWA 1 ppm
-------	-----	-----	---------------

設備対策 局所排気装置を設置すること。
 暴露上限を遵守させること。
 作業区域には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具 空中汚染水準が推奨される暴露限界を超える場合、暴露水準を抑えるのに適切な呼吸器保護具を使用すること。
 仕様に適切な、特別な呼吸保護区については、健康及び安全の専門家に相談する事。

手の保護具 適切な耐薬品手袋を着用すること。

眼の保護具 眼の保護具を着用すること。
 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具 適切な耐薬品保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	無臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
 化学的安定性 基準温度及び基準圧力下において安定である。
 危険有害反応可能性 重合は起こらない。
 避けるべき条件 知られていない。
 混触危険物質 知られていない。
 有害な分解生成物 適切な耐薬品保護衣を着用すること。

11. 有害性情報

急性毒性 経口 毒性の計算結果が 6220 mg/kg のため、区分

	経皮	に該当しない。 毒性の計算結果が 81200 mg/kg のため、区分に該当しない。
	吸入: 気体	GHS 定義による気体ではなく、区分に該当しない。
	吸入: 蒸気	毒性の計算結果が 40mg/l のため、区分 5 に該当。対象国危険有害性区分補正処理により区分 5 から区分に該当しないに変更。
	吸入: 粉じん、ミスト	既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分に該当しないが、毒性が未知の成分を 5% 未満含有するため分類できないに変更。
皮膚腐食性及び刺激性		加成方式から成分合計が濃度限界 (5%) 以上のため、区分 1A に該当。危険有害性情報: H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		加成方式から成分合計が濃度限界 (3%) 以上のため、区分 1 に該当。危険有害性情報: H318 重篤な眼の損傷
呼吸器感作性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないが、毒性が未知の成分を 5% 未満含有しているため、分類できないに変更。
皮膚感作性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないが、毒性が未知の成分を 5% 未満含有しているため、分類できないに変更。
生殖細胞変異原性		危険有害成分を濃度限界以上含まないため、区分に該当しない。
発がん性		危険有害成分を濃度限界以上含まないため、区分に該当しない。
生殖毒性		過酸化水素が濃度限界 (3%) 以上のため、区分 2 に該当。危険有害性情報: H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)		過酸化水素が区分 1 で濃度限界 (1%) 以上のため、区分 2 (中枢神経系、呼吸器) に該当する。危険有害性情報: H371 中枢神経系、呼吸器の障害のおそれ
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)		過酸化水素が濃度限界 (1%) 以上のため、区分 2 (肺) に該当する。危険有害性情報: H373 長期間にわたる又は反復ばく露による肺の障害のおそれ
誤えん有害性		動粘性率が不明のため、分類できない。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期 (急性)		加算法による区分濃度が濃度限界 (25%) 以上のため、区分 3 に該当する。危険有害性情報: H402 水生生物に有害
水生環境有害性 長期 (慢性)		成分の毒性値は 0% で濃度限界 (25%) 未満のため、区分に該当しない。

オゾン層への有害性 データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

本品は危険物に該当しない。

国際規則

Regulatory Information by Sea Complied with IMO.

Regulatory Information by Air Complied with ICAO/IATA.

国内規制

陸上規制 消防法の規定に従う。

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報 航空法の規定に従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第五十七条、政令第十七条別表第三第一号及び第十八条)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第五十七条、政令第十七条別表第三第一号及び第十八条の二別表第九)

化学物質審査規制法

郵政評価物質(法第2条第5項)

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

廃棄物処理法

非該当

消防法

非該当

船舶安全法

非該当

航空法

非該当

16. その他の情報

連絡先

株式会社ニチレイバイオサイエンス

参考文献

NITE GHS 分類公表データ

EU CLP Regulation, Annex VI

RTECS

ECHA C&L Inventory Database

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。